

「国際貿易実務セミナー」開催のご案内

改定新インコタームズ 2020 規則の概要と貿易取引
～ウィーン売買条約との関係を交えて～

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

インコタームズは国際商業会議所（ICC）が作成した、物品売買契約において商慣行的に使用される、CIF,FOB,FCA,EXW,DDP等の三文字で表される11の貿易条件（引渡条件）をまとめた国際的統一規則で、物品引渡しに関する売主・買主の義務、危険の移転、売主・買主のコスト負担等について定めています。今般、ICCはこれまでのインコタームズ2010に代わる最新版として「改訂インコタームズ2020」を発表し、2020年1月1日に発効しました。また、ウィーン売買条約（正式名称：国際物品売買契約に関する国際連合条約(CISG)）は、現在、日本を含む92か国が加盟し、全世界の貿易取引量の8割をカバーする国際条約です。国際取引がますます増え、取引形態が多様化する現在において、相手方とのトラブルを生じないためにも、先ずはインコタームズやウィーン売買条約の内容を正確に理解し、不備のない契約書を作成することが貿易実務者にとって求められます。

そこで本セミナーでは、先ずインコタームズの役割（基礎）、改訂2020規則の特徴（変更点）及び各条件の概要（利用上の注意点等）について説明した後、ウィーン売買条約の概要、適用基準、またインコタームズとの関係性等について説明し、契約実務への対応についてわかりやすく解説します。

ご多忙のこととは存じますが、どうぞ万象お繰り合わせの上、ご参加くださいますようお願い申し上げます。また、本案内を受信された方は、各社の関連部署の皆様へ広くご案内頂ければと存じます。宜しくお願い申し上げます。

◆日 時：2020年2月25日（火）14：00～16：00 （開場13：30）

◆場 所：~~日本機械輸出組合 大阪支部 会議室（定員40名）~~
【会場変更】

☆変更後 ⇒ エル・おおさか（大阪府立労働センター） （定員90名）
7階 709号室

（大阪市中央区北浜東 3-14 Tel: 06-6942-0001）

※下記 URL 地図をご参照ください。

<http://www.l-osaka.or.jp/access/index.html>

◆講 師：大貫 雅晴 氏 GBC ジービック大貫研究所代表、公益社団法人日本仲裁人協会理事、
京都国際調停センター運営委員・調停人

〈〈講師紹介〉〉

2016年6月に日本商事仲裁協会理事（仲裁担当）を退任後、GBC ジービック大貫研究所を創設、同代表を務める。公益社団法人日本仲裁人協会理事、関西大学経済・政治研究所顧問、京都国際調停センター運営委員・調停人、同志社大学法学研究科法務教育スーパーバイザー等を兼務するとともに、国内外で各種の国際商事仲裁、紛争解決、国際商取引契約に関するセミナー講師を務めている。著書に「貿易売買契約とリスク対応実務」、「国際取引紛争解決の法と実務」（同文館）等多数。

- ◆演 題：『改定新インコタームズ 2020 規則の概要と貿易取引
～ウィーン売買条約との関係を交えて～』

〈講演概要・ポイント〉

- ・インコタームズの意義と役割
- ・改訂2020規則の構造と特徴（変更点等）
- ・改訂2020の各規則（引渡条件）の概要、利用上の注意点等
- ・ウィーン売買条約の概要、適用基準
- ・インコタームズとウィーン売買条約の関係と適用（優先順位等）

- ◆参加費：無料（組合員限定）
※当組合加盟企業リスト

<http://www.jmcti.org/publication/kumiaiin.php3>

- ◆お申込み方法

セミナー参加ご希望の方は、2月19日迄に当組合ホームページ（下段 URL）からお申込みください。定員（90名）となり次第、締切りを繰り上げる場合がございます。

<http://www.jmcti.org/jmchomepage/semminar/index.htm#Incoterms2020>

※受講票の発行はございませんので、セミナー当日は名刺を受付けにお渡しください。
※お申込をキャンセルされる際は、必ずメールにて事務局へご連絡ください。

- ◆開催中止のお知らせ方法について

悪天候・諸般の事情で開催を中止する場合は当組合HP <http://www.jmcti.org> に掲載致します。

※ご不明な点等ございましたら、下記事務局までご連絡下さい。

お問い合わせ先：日本機械輸出組合 大阪支部 樋沢（ひざわ）、上田（あげた）
TEL：06-6252-5781 E-Mail：mailto：ageta@jmcti.or.jp